

令和 2 年 7 月 1 日

保護者の皆様へ

南相馬市立鹿島 高 橋 知 宏

「学校の新しい生活様式」改訂に伴う本校の対応について

初夏の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のことと存じます。また、本校の教育活動に対しましては、常日頃より深いご理解をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、6月16日付けで文部科学省から「学校の新しい生活様式」改訂版が出されました。現在の新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着きを見せていることから、今後はそれに基づき対応していくこととなりますので、お知らせします。保護者の皆様にはご理解とご協力のほどよろしくお祈いします。

記

1 「学校の新しい生活様式」改訂版で規定されている感染レベルについて

(1) 本市の状況 …… 「レベル1」

(2) 学校の行動基準

① 身体的距離の確保 …… 1 mを目安に学級内で最大限の間隔をとること。

② 感染リスクの高い教科活動 …… 適切な感染対策を行った上で実施

③ 部活動（自由意志の活動） …… 十分な感染対策を行った上で実施

(3) 南相馬市教育委員会からの通知について

地域における感染レベルが低い現状では、適切に感染症対策をとった上でリスクの低い活動から徐々に実施する。その際も、児童生徒の「接触・密集・近距離での活動・向かい合っでの発声等」については避ける、または工夫した上で実施する。

2 感染症対策等についてのお祈い

(1) 発熱など、風邪の症状がある場合には無理をさせず、登校を控えさせてください。

(2) 必ず毎朝の家庭で検温をお願いします。

(3) 感染予防のため、全員、マスクの着用をよろしくお祈いします。

(4) 登校したら、まず手洗いをを行うよう指導します。手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものですので、基本的には流水と石鹸での手洗いを指導します。

(5) 気温の上昇に伴い、熱中症が心配されます。本校では、水分補給のため、「水筒」を持参することを認めております。準備等、対応をお願いします。

3 感染のリスクへの対応

(1) 日常生活の中で、3つの条件（密閉空間、人の密集、近距離での会話）を避けた行動を心がけるよう指導します。

(2) 換気は、気候上可能な限り常時行います。現在、エアコンを稼働させながら、換気も行っておりますが、今後の猛暑日には、窓を閉めてエアコンを稼働させる時もあります。その場合はこまめに（目安としては、30分に1回程度以上、数分間程度）、2方向の窓を同時に開けて換気を行います。

(3) 生徒の座席配置は、生徒の席の間に1 mを目安に最大限の間隔を確保し、できるだけ対面にならないよう配慮します。

(4) 生徒等及び教職員は、基本的には常時マスクを着用することが望ましいと考えます。ただし、次の場合には、マスクを着用する必要はないため、生徒各自の判断でマスクを外すよう指導します。

① 十分な身体的距離が確保できる場合

② 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合

③ 体育の授業中の場合

(5) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されないことについて、適切な知識をもとに指導を行います。

4 学習指導に関して

(1) 教室内での授業の際は、生徒・教職員はマスクを着用します。

(2) 授業は、短縮授業を継続し、感染リスクの軽減を図るとともに、教育相談等、個別指導の充実のため、放課後の時間を確保します。

(3) 授業では、長時間、近距離で対面となる活動は避けるようにしますが、話し合い活動等の学び合い

支え合う学習活動を、積極的に取り入れていきます。その際は、時間を区切って効率的に実施します。

(4) 近距離で、一斉に大きな声で話す活動は、極力控えるようにします。

(5) 教科等の指導では、以下の「感染リスクの高い学習活動」については、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で実施します。

① 理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」では、理科室では、対面での活動となってしまうため、オーバークラス（保護めがね）を着用して実施しています。

② 音楽における「室内で生徒が行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏」は、換気や間隔の確保、及び対面にならない等の配慮をして実施します。

③ 美術における「生徒同士が活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」についても、音楽と同様の配慮をして実施します。

④ 技術・家庭における「調理実習」では、マスクの着用、手洗いの徹底を図って実施します。なお、調理実習は2年生の後半の予定であるため、その時の感染の状況を踏まえ実施の可否を判断します。

⑤ 保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は、極力避けませんが、実施する場合は、短時間でいき、事前事後の手洗い等を徹底させます。

(6) その他の教科指導

① 英語科の指導においては、発音の指導において口の形等を示す必要があるため、教職員はフェイスシールドを着用し、マスクを外して指導しています。

② 技術科での実習に際しては、共同作業となることがあるため、各自がフェイスシールドを着用して授業に参加します。

③ 今年度の水泳の授業については、プール内での適切な間隔（2m）の確保、更衣室等の3密の回避などの課題があるため、生徒の健康と安全を第一に考え、実施しないこととします。

(7) 学校再開にあたって市教委等から提供を受けたパーティションは、現在の状況から「飛沫感染のリスクは低い」と判断されるため、各学年ともに学習室に収納しています。第2波等「飛沫感染のリスクが高い」と判断された場合には再度各学級で利用していきます。

5 学校行事や学校給食、部活動等に関して

(1) 学校行事について

実施にあたっては、3密（①密閉、②密集、③密接）を避け、感染防止の配慮や措置等がとれるよう開催方法等を工夫して対応します。したがって、例年通りには実施できないものもありますが、可能な限り、実施に向けて検討していきます。

① 修学旅行・学習旅行について

「新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」を参考に、感染リスクを低減させる視点から目的地や日数・方法等を見直した上で実施を計画します。その際、東京方面への修学旅行は避けて計画を見直します。

② 文化祭について

内容や方法等を工夫し、可能な限り感染リスクを低減した上での実施を検討します。

(2) 学校給食について

① 配食を行う生徒及び教職員の健康チェック表の点検を毎日行います。

② 食事前の手洗いを徹底します。

③ 配膳前の机等の消毒は、継続して実施します。

④ 会食にあたっては、引き続き当面の間、机を向かい合わせにしないこと、また、できるだけ会話は控えることを指導します。

(3) 部活動について

① 部活動は、3密（①密閉、②密集、③密接）を避けて、活動内容、方法等を工夫して実施します。また、練習前後の手洗いの励行・手指等の消毒を徹底するよう指導します。

② 競技種目によっては、各種大会等開催されるものもありますが、参加にあたっては必ず参加承諾書を取り、保護者の了承の下参加することとします。

③ 詳細については、6月19日付けの「今年度の部活動の運営について」をご覧ください。

6 その他

今後、第2波、第3波等により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配される事態になり、「レベル2」以上に上がる際には、対応について再度見直しを図り、慎重に検討してまいります。

（鹿島中学校 電話46-2019 担当：教頭）